

入院基本料に係る届出内容の概要 [看護要員の対患者割合]

療養病棟においては「療養病棟入院基本料1」を届出をしており、各病棟の看護要員配置は、以下のとおりです。

西 病棟

- ・朝9時～夕方17時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は 5～6 人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。

南 病棟

- ・朝9時～夕方17時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は 3～4 人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は 18 人以内です。

東2 病棟

- ・朝9時～夕方17時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は 3～4 人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は 17 人以内です。

入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕方については午後6時以降)適温で提供しています。